

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第6回高土区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 諮問事項（公開）

・新市建設計画の変更について

(2) 報告事項（公開）

・「(仮称) 地域独自の予算」の概要(案)について

(3) 自主的審議事項（公開）

・旧高土スポーツ広場(旧高土中学校跡地)の活用策について

3 開催日時

令和4年9月6日(火) 午後6時30分から午後8時20分まで

4 開催場所

高土地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く)氏名(敬称略)

・委員：青木正紘(会長)、上野秀平、玄蕃郁子、杉田一夫、高橋清司(副会長)

田中利夫、塚田春枝、日向こずえ(副会長) (欠席4人)

・事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容(要旨)

【山崎主事】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青木会長】

・挨拶

【山崎主事】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【青木会長】

- ・会議録の確認者：杉田委員

次第 2 議題「(1) 諮問事項」の「新市建設計画の変更について」、事務局より説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料 1、ほか資料に基づき説明

【青木会長】

今ほどの説明について質問を求める。

(発言なし)

7 年間延長してもらうということが骨子なのだが、これにより特例債発行の可能性はあるのか。あるとすればありがたいことであり、反対することはないと個人的には思う。

【藤井係長】

新市建設計画の計画期間を延長するということである。それにより、合併特例債という、いわゆる他の借金よりも有利な起債ができるということである。

現在は、新上越斎場の建設事業のみ予定されているが、今後何か出てくれば、別途協議になるかと思う。

【青木会長】

高土区の住民にとっては、「支障がない」ということだと思う。

本議題について採決を取る。「高土区の住民生活に支障なし」としてよいと思う委員は挙手願う。

(全員挙手)

【高橋副会長】

参考資料の中の「財政計画」の内容について確認である。

52 ページと 54 ページの、改正前と改正後の中で、令和になっているのに、なぜ改正後も平成 34 年等、おかしい数字になっているのか。現状にマッチしていないと思う。

【藤井係長】

「平成 34 年度」というのは、表中やタイトル等の記載ということか。

【高橋副会長】

そうである。変更後の内容であるにも関わらず、なぜ令和になっていないのか。

【藤井係長】

本日の諮問内容は、直接、財政計画は関係していないのだが、指摘のとおり、「変更案」となっているため、変更後のことを記載しているのかと思う。

もしかすると、何かルールがあってこのように記載しているのかもしれないのだが、質問があったことは担当課へ伝えたいと思う。

【青木会長】

次に附帯意見も「なし」としてよいか。

(よしの声)

以上で次第2 議題「(1) 諮問事項」の「新市建設計画の変更について」を終了する。

次に次第2 議題「(2) 報告事項」の「『(仮称) 地域独自の予算』の概要(案)について」、事務局より説明を求める。

【小林センター長】

- ・資料、スライドに基づき説明

【青木会長】

今ほどの説明について質問を求める。

【玄蕃委員】

令和8年度で一度事業を見直すということだが、基本的な考えとしては、令和8年度以降もそのまま継続される可能性もあるということか。

【小林センター長】

そうである。

【玄蕃委員】

今まで継続してきた事業も残る可能性はあるということか。

【小林センター長】

見直しはあったとしても、そういう解釈である。

【玄蕃委員】

これまでの地域活動支援事業で提案のあった事業と、来年度、新たに予算を計上したいという事業を、一緒に行うような事業はないのか。

他の団体と組んで新しい事業をやるとすれば、「10分の7」になるのか。

【小林センター長】

具体的な話をする。

高士区地域協議会では「旧高士スポーツ広場」について自主的審議を行ってきた。

前回の経緯でいうと、アンケートの結果として、やはり「多目的に使える広場」というところが、区民の目指すところであり、それに向けて頑張る。そこにちょうど「地域独自の予算」の話が入ってきた。そこには「ふるさと高士まつり」の記載もあり、旧高士スポーツ広場で「ふるさと高士まつり」を行ってもらえば、アンケート結果にも従うものになる。そうなるべく、先日振興協議会と打ち合わせを行った。

地域協議会と振興協議会の双方が提案を出すのではなく、話し合いの中で、振興協議会からエントリーしてもらおうことになると思う。それは、地域協議会の意見が伝わって提案されるわけであるため、地域協議会の取り組みが提案されたことと同じ考えだと思う。

【青木会長】

自分からも質問である。

夏祭りは、ずっと継続として進めてきているが、それがそのまま認められると、年ごとに「10分の7」まで下がっていってしまうとのことだが、自分たちが行うことに対して、それではまずいと思う。

今回、「地域独自の予算」として、新たに申請をして認められると、そういうことがないということか。

【小林センター長】

「ふるさと高士まつり」は経過措置の対象となるため、令和5年度の「ふるさと高士まつり」の申請が通った場合には、「10分の10」の補助率で支援できることになる。

ただし、令和6年度以降は段階的に補助率が下がっていくため、いづらか地元で負担していただくことになると思う。

先日の打ち合わせでは、アンケート結果からも祭りが上位であったことや、祭りを含めて、多目的に使える広場として育てていきたいという地域協議会の思いを伝えた。

振興協議会の会長と話ただけであり、組織としての決定はまだなのだが、前向きに考えていただけるという話であった。

旧高士スポーツ広場で「ふるさと高士まつり」をするとすると、そのための事業計画と、それに伴う事業費の積算作業が発生する。

提案は必ず通るわけではない。基本は活動のための予算であるため、それらが活動のための費用として認められるかは、正直、予算の査定を受けてみなければ分からないが、振興協議会と連携しながら、必要な事業費を一緒に積算していきたいと思う。

【青木会長】

その他、質問等あるか。

(発言なし)

以上で次第2 議題「(2) 報告事項」の「『(仮称) 地域独自の予算』の概要(案)について」を終了する。

次に次第2 議題「(3) 自主的審議事項」の「旧高士スポーツ広場(旧高士中学校跡地)の活用策について」に入る。事務局より説明を求める。

【山崎主事】

- ・8月31日に行った高士地区振興協議会等との打ち合わせ結果を報告

【青木会長】

前回の協議会で、旧高士スポーツ広場で夏祭りをやるということで意見がまとまり、まずは主催者の振興協議会の了解を得るために、打ち合わせが行われた。その中で、非常に前向きな姿勢での結論に至った。

このような過程や段階を経て、9月末を目途に「地域独自の予算」にエントリーするために、振興協議会が地域協議会と相談しながら提案するとのことである。一緒に行くことに関しては、「ぜひ、そのようなかたちで実施したい」と言っていた。

打ち合わせの議事録について、質問等あるか。

【上野委員】

明日、振興協議会の役員会を行う予定であり、「地域独自の予算」のための「ふるさと高士まつり」の役員をどのようにするのかについて話し合うとのことである。

また、振興協議会長からは、電気・水道・トイレ等のライフラインをどうすればいいのかといった質問があったため、自分より、高士ルミネの事例を話した。高士ルミネでは最初、防災防犯協会の発電機を使用していた。

水道については、先日の工事の際にはあそこから水道を立ち上げて利用していた。

またトイレについては、仮設トイレを設置すれば、原状復帰できるという話をした。

最後に、テントも必要だろうということで、高士地区防災士会・高士小学校のテントを借りればよいのではないかといった話をした。

ただ、夏の暑い時期であるため、そこは検討したほうがよいのではないかと伝えた。
振興協議会でも前向きに動いているため、地域協議会としてもバックアップしていく
ことができればよいと思っている。

【塚田委員】

振興協議会と協力できるということについては、とても嬉しいことだと思っている。
具体的に申請を上げるに当たっては、振興協議会は祭り全体のソフト部分の予算につ
いて申請し、地域協議会はハード部分について申請するといったかたちになるのか。

【小林センター長】

それについては、事務局より補足する。
そうではなく、振興協議会が行う「祭りの費用」として、振興協議会がすべて含めて
申請する。広い意味でのソフト事業という考え方である。
「地域独自の予算」の中で、いろいろな人が見て判断する作業が始まるため、どこか
の段階で「これは認められない」といったこともあり得る話だと思う。
だが、始めてみなければ分からないため、まずはエントリーしてみてもどうかという
話になっている。

【玄蕃委員】

まず、夏の大変な時期に、ここまで進めてくれたことに感謝する。できることから始
めようということであるため、考え方としてはこの1つに絞ってもよいと思っている。
また、体育協会でも少しずつ事業をされており、子どもたちもすごく喜んでいる。そ
ういったものを少しずつ行っていくうちに、翌年度の事業する際には、この実績を基に、
「付帯設備をもう少ししっかりしよう」といったことができるのかもしれない。
振興協議会がそこまで言ってくれているのであれば、最悪、雨が降って会場が体育館
になったとしても、やはり何か1つを皆で一緒にやるという目的は達成できると思っ
ている。
ぜひとも、実践できればよいと思う。

【上野委員】

今ほど、体育協会の話が出たため補足である。
体育協会として、8月31日の打ち合わせの中で横川会長が「ニュースポーツをやっ
てはどうか」ということも話していた。
来年度は無理かもしれないが、一応、役員会を開いて検討したいと思っている。そう

すれば9月30日までには間に合うのではないかと考えている。

【杉田委員】

高士まつりを最近は行っていないため、ぜひ開催してほしいと思っている。

先ほど、テントの話が出たのだが、地区の防災用具もかなり揃っているため、こちらもいろいろと活用してはどうか。例えば、給水やベッドやトイレ等、そういったもののお披露目も兼ねて使用してみることもよいと思う。もちろん発電機もだが、かなり防災用具が活用できるのではないかと考えている。

【青木会長】

一応、「ふるさと高士まつり」を行うことに関しては、先回議決しているわけである。それを行うには振興協議会に了解を得なければ駄目だということで、8月31日の打合せを行って、よい方向での話し合いができた。

今ほど、上野委員より話があったように、明日の打ち合わせで、振興協議会として正式に決定するということになると思う。

高士区地域協議会が自主的審議として進めてきた、スポーツ広場の活用策の1つの方法として、まずは「ふるさと高士まつり」を出発点にして、設備や環境整備等を進めていければよいと思う。

芝生については、来年度の申請の中に入れることは難しいとしても、「将来的にはこのようなことを考えている」と先の計画に入れていければよいと思う。

できることであれば、ぜひ地元住民の協力も得て踏み込んでいければと思っている。

これまでもいろいろと検討してきたのだが、この場では、今後、どういうものが必要なのかを考えていきたいと思う。例えば、先ほども言ったように「将来的には芝生が必要」といった提案をしてほしい。

【小林センター長】

青木会長より「どのような設備等が必要か」と問いかけがあった。

まずは委員から見た優先順位として、旧高士スポーツ広場を多目的な広場として使用する場合に「これは確実に必要」といった意見をいただきたい。祭りも開催でき、その後も多目的な広場として使用でき、使う幅も広がるかと考えている。ここで決定とはならないと思うため、皆の希望として意見をいただければと思う。

【青木会長】

旧高士スポーツ広場に、週2回くらいは保育園児が散歩に来ている。今のままでは、

何もなく草だらけという感じなので、草対策や花の植栽など、将来的には、昔あった桜を思い出して、植樹等も必要だと思った。

【日向副会長】

自分の娘が昨年まで高士保育園に通っていたのだが、遠足で先生たちが1番困ることは、トイレがないことである。

とりあえず、これまでにあった意見の中だけでも、優先順位を付けてはどうか。

防災の設備等で使用できるものが結構あるようなので、電気は後でもよい気がする。

多目的広場として使用するのであれば、子どもを遊ばせるのであれば日中であり、夜は行かないと思う。そのように考えると、電気は後でもよい気がする。

最終的に何か振興協議会に意見を述べるにしても、「地域協議会としてはこのような優先順位」といったことを、まとめていければよいと思う。

自分はトイレが先と思っている。

【塚田委員】

自分も、日中であればトイレだと思う。それに日陰もあったほうがよい。

安全柵や水道など、祭りを行うためには、何が必要なかを考えて、その後は付帯事業として考えていったほうがよいのではないかと考えている。

【上野委員】

来年度、「ふるさと高士まつり」をあの場所で行う方向で話が進んだ場合、駐車場は相当の広さが必要だと思う。

また、以前の現地視察で分かったと思うが、グラウンドに降りるところがガタガタとなっているため、厚い鉄板を2枚引けば、グラウンド内に駐車できる。

また、トイレは確実に必要である。防災防犯協会が防災用のトイレを相当数保有しているため、それが可能であれば、利用したいと思っている。

水については、現在コロナ禍でもあるため確実に設置してほしい。

【玄蕃委員】

自分は公民館と連携するというか、公民館からピストン輸送することもよいと思う。

祭り際には多くの人が行き来するので、あの細い道に車が通っていくこと自体、危ないと思っている。

基本、トイレは公民館や自宅で済ませておき、広場まで歩けない人はピストン輸送のようなかたちで公民館から会場まで送迎する等、なるべく広場に車で来ないようにした

ほうがよいと思う。

あの場所は狭いため、事故の原因になる。運転者の保険等の問題もあり、難しいかもしれないが、2時間くらいの短い時間の中であればよいと思う。

例えば、清里の花火大会にトイレがなかったらできないのかというと、皆、会場を見て、そして家に帰るわけである。

これまでの高土まつりのような、半日コースの長い祭りを行う場合、当然トイレは必要である。だが来年、日中に開催するのであれば、時間も短縮し、あまり多くの人々がトイレを使用しなくて済むように考えてはどうか。防災防犯協会でもトイレや発電機もあるとの話である。そういったことを踏まえると、やはり水道は必要と思っている。

上野委員、トイレは本当に使ってよいのか。

【上野委員】

高土地区防災防犯協会に確認する。8年前に購入したものについては劣化が始まっているので、更新するためにも利用したほうがよいのかと思っている。

トイレのテントと、吸水式の便座を保有している。

【塚田委員】

防災防犯協会と共催ということになると、防災用品の活用という目的もできる。

【上野委員】

高土地区振興協議会の下に高土地区防災防犯協会が入っており、高土地区振興協議会の副会長が防災防犯協会の会長であるため、連携は大丈夫である。

【青木会長】

いろいろな話が出ており、どれを1番にするのかは難しいが、本日出た意見を正副会長と事務局で検討し、優先順位を決めるようにしたいと思う。

【高橋副会長】

祭りにはかなりの人数が参加すると思う。車で来たり、子どもたちが来るということもあり、まずは駐車場の整備や安全柵の設置を行って、「旧高土スポーツ広場にこれだけの高土区民が集まれる」ということをアピールできればよいと思う。

【田中委員】

自分も水道は絶対に必要だと思っている。水道さえ付けていただければ、1年中使用でき、子どもたちが遊びに行っても使える。

電気等はなくともよいが、安全柵は必要だと思う。今は施設管理者の問題になってし

まうため、やはり安全柵は必要だと思う。駐車場は車に乗っていく・行かないで済む話である。

高士まつりに関しては、すべて仮設で行うことができれば、事業費も安くなる。

本当はトイレも欲しいが、設置するとなると何百万円の費用がかかる。リースにしても、年間で何十万円もかかってしまう。仮設トイレを設置しても、やはり最低でも水は使う。今の仮設トイレは水洗になっているため、水を補給しなければならない。水はどうしても必要になってくる。

【青木会長】

今、等間隔でポールが立っている。そのポールを利用して、安全柵のようにできないか。だが、ロープを張るくらいでは完全ではない。

【田中委員】

安全柵については、今あるポールにロープを張るか、ネット状の安い仮設材を利用してもよいと思う。本当に手摺り等を設置するとなった場合、かなりの金額がかかってしまう。

【玄蕃委員】

今ふと思ったのだが、これまであの場所で使用していた網ネットは市に返却したのか。

【上野委員】

背の高いバックネットについては、腐食もしていたため、すべて返納した。

現在、一部分にネットがあり、それを別のところに張ってはどうかと思っている。今はネットを寝かせてあるため、その作業であれば行うことができる。

【高橋副会長】

グラウンドとの境目が急になっており、危険だと思っている。やはり、子どもたちはあのようなところに興味がある。あの坂の下は林になって、川がある。あの箇所は非常に危険であるため、ネットが必要だと思っている。

【上野委員】

毎年、春にネットを立上げて、冬には下げる作業を行っている。

ただ、今は広場を利用していないため、ネットはそのままにしている。

【青木会長】

9月23日の草刈りの際に確認してほしい。

【小林センター長】

事務局より提案である。

スポーツ広場で「ふるさと高士まつり」を行うことについては、方向性が掴めたと思う。

この後、振興協議会がまちづくりセンターと連携して、具体的に検討する段階に入る。この段階で、意見をいただいた「安全柵」や「水道」等を検討材料の中に入れていきたいと思っている。できれば、地域協議会の意見を確実に伝えるために、委員の力もお借りしたい。全員というわけにはいかないが、話し合いに一緒に入っていれば心強い。

例えば、先日の振興協議会との話し合いにも同席していただいた、高橋副会長より、一緒に参加していただけると非常に心強いと思っている。

地域協議会の承認を得ることができれば、そのように進めていきたいと思っている。

(よしの声)

【小林センター長】

協力の範囲で一緒に検討に入っただき、何とか10月までには、予算議案を作る作業に入りたいと思っている。

委員に負担をかける話ではなく、アイデアをいただければと思っているため協力願う。

【青木会長】

以上で次第2 議題「(3) 自主的審議事項」の「旧高士スポーツ広場（旧高士中学校跡地）の活用策について」を終了する。

次に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

— 日程調整 —

- ・ 次回の協議会：10月20日（木） 午後6時30分から 高士地区公民館 大会議室
- ・ 内容：自主的審議事項

【高橋副会長】

- ・ 閉会の挨拶

【青木会長】

- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。